

## 第2回新潟市地域福祉計画策定・推進委員会

日時：令和元年12月26日（木）午後1時30分～

会場：市役所本館3階 対策室1～3

（司会）

皆さま、おつかれさまでございます。ただ今より、「第2回新潟市地域福祉計画策定・推進委員会」を開催いたします。本日は、ご多忙の中お集まりいただきまして厚くお礼申し上げます。司会を務めさせていただきます、福祉総務課課長補佐の高橋と申します。どうぞよろしく願いいたします。

始めに、配布資料の確認をお願いいたします。使用いたします資料は、本日机上配布してあるものと、先日郵送し、ご持参をお願いしたものがございます。

まず始めに、本日机上配布させていただいた資料から確認させていただきます。始めに、本日の「座席表」。それから、恐れ入りますが、資料3の差し替え。それから、パーソナルサポートセンターさんからの資料。それから最後に、第1回の委員会の会議録となっております。

続きまして、事前に送付させていただいた資料の確認をお願いいたします。始めに、「次第」でございます。次に、資料1といたしまして「新潟市地域福祉計画策定・推進委員会名簿」、資料2-1といたしまして「新潟市地域福祉計画【これまでの実績と評価まとめ】」、資料2-2といたしまして「地域福祉に関するアンケート調査結果（抜粋）」、資料3といたしまして「地域福祉計画の基本理念及び基本目標について」、資料4といたしまして「新潟市における地域共生社会のイメージ」、以上でございます。以上、不足がございましたら事務局のほうにお知らせいただきたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、続きまして、会議の公開及び議事録の取り扱いについてご説明いたします。

まず、会議の公開についてですが、本市の指針によりまして、会議は原則として公開することとしております。この委員会につきましても、傍聴が可能となっております。そして、会議の内容につきましても、市の指針により議事録を作成し、後日、ホームページなどで公開することとなっております。また、議事録作成のため、録音させていただきますことをご承知ください。

続きまして、福祉部長よりごあいさつ申し上げます。

（福祉部長）

新潟市福祉部の佐久間でございます。本日は年末の誠にご多用の中、本委員会にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

本日の委員会におきましては、前回のご審議を踏まえまして基本理念と基本目標案につ

いてご意見をいただくことを予定してございます。社会福祉法の改正によりまして、地域福祉計画が福祉のさまざまな計画の上位計画ということで位置付けられておりますので、各区の地域福祉計画、そして、各分野の福祉計画のそれぞれの計画が目指す基本理念、目標の基礎になるものというふうな位置付けになるかと思えます。皆さまからご意見をいただきながらよりよい基本目標、理念を定めていきたいと考えておりますので、本日もご熱心なご議論をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(司会)

続きまして、前回の会議より委員に変更がありましたのでお知らせいたします。資料1をご覧ください。本日配布させていただいた資料1でございます。12月1日の民生委員・児童委員一斉改選のため、新潟市民生委員児童委員協議会連合会の地域福祉部会長の南ミイ子委員に代わりまして、同部会長の橋本京子委員から委員を務めていただくことになりました。なお、本日は橋本委員はご都合によりご欠席とご報告いただいております。また、第1回目の会議の際に欠席されました寺山委員と村山委員から、本日ご出席いただいておりますので、簡単で結構でございますので自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(寺山委員)

寺山と申します。今、私ども新潟市保護司連絡協議会といたしまして、その会長を務めさせていただきます。新潟市の保護司会は4つのブロックに分かれていまして、新潟中央地区保護司会、それから新潟東地区保護司会、それと新潟中蒲地区保護司会、それから新潟西蒲・南地区保護司会と4つのグループに分かれておりまして、その保護司の会があって、その連絡協議会の、会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(村山委員)

新潟県立大学の人間生活学部の学部長をしております村山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。これより、それでは丸田委員長より議事を進めさせていただきますようお願いいたします。なお、議事録作成のため、ご発言の際は、名前をおっしゃってからご発言いただきますようお願いいたします。

それでは、丸田委員長をお願いいたします。

(丸田委員長)

先ほど佐久間部長さんからもお話がありましたように、大変第1回目の委員会では活発

なご議論をいただきましてありがとうございました。本日もぜひお気づきのところをご指摘いただき、引き続き活発なご意見をいただきたいと思っております。

では、次第に沿って議事を進めてまいります。議事の(1)基本理念・基本目標について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

事務局の大谷と申します。座って説明させていただきます。私のほうからは現計画の評価につきまして、資料2-1及び資料2-2により説明させていただき、それを踏まえた基本理念・基本目標の事務局案について、後ほど福祉総務課長から資料3及び資料4でご説明させていただきます。

まず資料2-1「新潟市地域福祉計画(2015～2020)【これまでの実績と評価まとめ】」と、資料2-2「地域福祉に関するアンケート調査結果(抜粋)」を併せてご覧いただきたいと思っております。

まず、資料2-1「計画の評価」についてでございます。

新潟市地域福祉計画は、市計画と区計画があり、区の計画は8区でそれぞれ区地域福祉計画と一体的に策定しています。区計画及び区地域活動計画は、各区で毎年開催している地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会において、進捗管理と評価を行っています。本日は、市計画の掲載事業のこれまでの実績と評価を報告させていただきます。市計画には、下段の地域福祉推進に関する事業で、事前にお送りした新潟市地域福祉計画の冊子の計画ページのところに6事業の内容が記載されています。

資料2-1のページをめくっていただきまして、「1 コミュニティソーシャルワーカー配置(社会福祉協議会への支援)」です。コミュニティソーシャルワーカーとは、下の青い囲みの※印のところに記載していますが、地域に出向き、地域の資源やさまざまなサービスを活用して、悩みや困りごとの解決を手助けする専門相談員です。略称としてCSWと記載することもあります。新潟市では、各区の社会福祉協議会に平成19年からコミュニティソーシャルワーカーを配置しています。

コミュニティソーシャルワーカーが個別の案件について支援した実績は、上の表に記載の通りで、年々相談件数が増加しています。相談件数の増加はコミュニティソーシャルワーカーと、福祉専門職との連携が進んだことによるものと評価しています。併せて、制度の狭間の問題や、複合的な問題を抱えた世帯の顕在化により、既存の制度では対応できない困りごとが、CSWへの相談につながっていると考えています。

課題としては、これらの複合的な問題を抱えた世帯の支援や、ひきこもりなどの解決に時間を要する問題などもあり、未終結件数が増加していることです。地域課題や多様化・複雑化するニーズの把握やサービスを利用できない人への支援についても課題であると考えており、アンケート結果からも、市民の皆さんの意識にこれらの課題への関心が見受けられます。

資料2-2「アンケート結果（抜粋）」の1ページをご覧ください。地域の福祉を推進するために新潟市はどのようなことに力を入れるべきかという問いに対して、「地域の福祉を担う人材の育成」、「地域の課題やニーズの把握」、「サービスが利用できない（結びつかない）人への対応」、「地域の課題等を共有する場所・機会の提供」などが、前回調査よりも割合が高くなっています。

次に、同じく資料2-2「アンケート結果（抜粋）」の2ページをご覧ください。困りごとを家族や親族以外の誰に相談するかという問いについて、「区役所」、「地域包括支援センター」、「SNSなどのインターネット上のネットワーク」という回答が前回よりも増えています。また、「誰にも相談しない」「わからない」という回答も前回よりも増えています。

次の3ページもご覧ください。相談できる相手が以前とくらべてどう変化したかという問いについて、「相談相手が増えた」と答えた割合は少なくなっており、「相談相手が以前より減った」と答えた割合と「相談相手はもともといない」と答えた人の割合が増えています。全体の傾向として、相談相手が減少傾向にあることがうかがえます。

資料2-1の1ページに戻っていただけますでしょうか。これらの課題に対して、CSWの増員や、ネットワークのさらなる強化、アウトリーチの強化、多様化する情報伝達手段への対応などを検討していく必要があると考えています。

次に、資料2-1の隣の2ページをご覧ください。CSWは、個別の相談に対応し支援するほか、個別のケース会議や自治会、町内会といった地域の集まりに参加し、信頼関係を作ることや、ニーズを把握し、新たな社会資源の開発、仕組みづくりやネットワークづくりにつなげることも重要な業務となっています。参考事例として、CSWが地域住民と協働して問題解決にあたった事例や、新たな社会資源の開発につなげた事例を紹介しています。皆さまにお送りした資料では、中央区社協と西蒲区社協の「協」の文字が消えておりました。申し訳ございませんでした。

中央区社協では、平成29年度にゴミ屋敷ガイドラインを作成し、地域の支援者との協働により3件の支援を実施しました。平成30年度は継続対応の世帯の訪問や事業者の紹介などを行い、地域住民との協働による支援に至ったケースはなかったとのことですが、ガイドラインは各区の社協にも共有されています。西区社協では、生活再建を目指す方を支援するきっかけとして、家電バンクを立ち上げ、不要になった家電を提供しています。

西蒲区社協ではビニールハウスを活用した居場所を設置し、シニア男性がひきこもりの方に農作業を教えたり、認知症の方の居場所として使用するなど、地域の特性を生かし、さまざまな方の社会参加につながる場となっています。

評価としては、区社協やCSWの活動により、新たな社会資源を開発したり、地域住民と専門職との協働による課題解決の仕組みを構築したり、住民同士が主体的に活動する拠点の設置につながるという成果がありました。

今後の課題としては、1ページと同様にサービスを利用できない人への対応と、地域の福祉人材の確保を挙げています。

資料2-2「アンケート結果（抜粋）」の4ページをご覧くださいませでしょうか。地域生活のさまざまな問題に対して、住民相互の協力関係が必要だと思ふかという問いに対して5割の人が「協力関係は必要」と答えており、前回調査とほぼ同じ割合となっています。

次に、隣の「アンケート結果（抜粋）」5ページをご覧ください。地域で行われる活動に参加したいかという問いで、「積極的に参加したい」「参加したい」を合わせると約3割の方がボランティアや福祉関係の活動に参加したいと答えています。

続いて、同じく資料2-2の6ページをご覧ください。しかしながら、「実際に参加している」、あるいは「参加したことがある」という人の割合は5%前後と少なくなっています。また、「参加したことがない」という人が25%となっています。

隣の7ページをご覧ください。ボランティアや地域の福祉活動に参加するために必要なものを聞いた問いでは、「気軽に相談できる窓口」「時間的な余裕」「気軽に活動できる場所」が多くなっていますが、「交通費」や「交通費以外の報酬」を求める人の割合が、前回調査よりも増加しています。

続きまして、同じく資料2-2、8ページをご覧ください。ボランティアや福祉に関する地域活動の情報を得る手段としては、「インターネット」が増加していますが、「情報を得ない」「わからない」も前回調査より増加しています。

資料2-1に戻っていただきまして、2ページをご覧くださいませでしょうか。アンケート結果からも、地域活動に参加したいと考える人が減ってきている傾向が見えますし、交通実費や活動に対する報酬などがないと活動を続けられないという意識も見受けられ、地域の福祉活動を担う人材の確保はより難しくなっています。多様化する情報伝達手段への対応と、人材確保の方策を考えていく必要があります。

続きまして、資料2-1の3ページをご覧ください。「2 高齢者等あんしん見守り活動事業」です。住民主体の見守り体制構築のため、啓発パンフレットを各区役所などで配布しました。地域の民生委員や自治会・町内会、ボランティア団体などが主体となって、乳酸菌飲料などを届け、地域の一人暮らし高齢者などの見守りを行う、友愛訪問の実績は記載の通りとなっています。地域住民や民生委員などが中心となって行う地域の茶の間の実績については、後ほど8ページで説明させていただきます。

評価については、計画前と比べて、実施団体数や訪問員数が増加しており、地域における支え合い意識が向上したと考えられます。CSWなどによる地域ネットワークづくりの効果もあったと評価しています。

課題としては、サービスを利用できない人への対応、地域の福祉人材の確保を上げています。地域での自主的な見守り活動は、それぞれの地域ごとに異なるやり方で行っていて、統一の制度とすることは難しく、行っていない地域もあります。これらの活動を担う人材の確保も課題となっています。

4ページの高齢者等あんしん見守りネットワークについては、協力事業者の登録数が増加しています。評価としては、企業における社会貢献意識が向上していると考えています。

後ほど7ページでも説明しますが、平成30年度からは、地域福祉コーディネーターと合同で研修を実施しており、企業活動に福祉の視点を取り入れてもらっています。

課題としては、さらに福祉関係や、それ以外の業種の事業所にも理解・連携を広げ、異業種交流会や合同研修等の実施により、地域における連携強化と、ネットワークを拡大していきたいと考えています。

次の、保健師等の見守り訪問については、各区の実態に応じて、保健師等が要介護認定を受けていない高齢者等に対し訪問を実施しました。

評価としては、潜在的なニーズを持つ高齢者の健康状態や生活状況を把握し、地域の茶の間などの通いの場の勧奨や、地域包括支援センターと連携し、必要なサービスにつなぐことができたと考えています。

課題としては、引き続き、相談体制を整えるとともに、地域包括支援センター等の関係機関との連携を進めていきたいと考えています。

資料2-1、5ページをご覧ください。「3 民生委員、児童委員活動への支援」です。

民生委員は市内75地区に1,375人の定数で、充足率も非常に高く、地域の身近な相談役として活動していただいています。民生委員の活動件数や訪問件数は横ばいですが、相談支援件数は微減傾向です。

評価としては、区役所や地域包括支援センター、基幹相談支援センターなど、専門の相談先が増えたことや、これらの相談窓口の認知度が上がったこと、若年層に民生委員の認知度が低いことが影響しているのではないかと考えています。

資料2-2のアンケート結果（抜粋）、2ページをご覧ください。

先ほど、CSWの説明の際にも見ていただきましたが、民生委員の割合が前回調査よりも減少しています。区役所や地域包括支援センター、SNSなどのネットワーク、誰にも相談しない、わからないという回答が前回調査よりも増加しています。

たびたび資料を戻っていただいて申し訳ないのですが、資料2-1のほうに戻っていただきまして、5ページをご覧ください。

民生委員の充足率は、地域の皆さまに一生懸命候補者を探してもらっていることから、高くなっていますが、担い手の確保が難しいという相談もあります。3年に一度の一斉改選時の民生委員の平均年齢は上昇傾向にあります。課題として、民生委員の高齢化や担い手不足としていますが、区役所や地域包括支援センターなど適切な機関につなぐという民生委員の役割や活動内容を知っていただくとともに、民生委員の負担感を減らす取り組みを検討する必要があります。

次に、資料2-1、6ページをご覧ください。

民生委員協力員数は、一斉改選の年に委嘱が多くなっています。これは、新任民生委員に業務を教えるために、退任した民生委員が協力員になるケースが多いためです。

評価としては、全体では微増傾向となっており、制度を利用した人からは、民生委員業務のうち見守りなどを協力員に分担してもらい、民生委員の負担軽減につながっているとい

う話も聞いています。また、民生委員候補者に協力員として活動しながら業務内容を知ってもらい、協力員を解嘱後、民生委員に委嘱される場合もあり、候補者育成にも寄与していると評価しています。

課題としては、全体の民生委員の定数から見るとまだ少ない状況ですので、新任民生委員の研修会やパンフレットなどで、さらに周知をしていきたいと考えています。

次に、資料2-1、7ページをお開きください。

「4 地域福祉コーディネーター育成事業」です。複合的な問題を抱えた世帯など、自分の専門分野だけでは解決できないような課題を、関係者で相談し、連携しながら、解決していく方法を講義やグループワークを通じて学んでいただく研修を、市内の福祉施設、地域包括支援センター、社会福祉協議会、行政等の職員を対象に平成23年度から実施しており、受講者は着実に増えています。フォローアップ研修は、育成研修修了者に課題解決の方法を再確認するとともに、参加者が困っている事例を持ち寄ってグループワークをするなど、スキルアップのために実施しています。

評価としては、地域福祉コーディネーターからCSWへの相談件数も増加していることから、コーディネーターを通じて、福祉専門職同士の連携が進んできていると評価しています。

課題としては、地域における連携強化とネットワークの拡大を上げています。引き続き研修を実施し、福祉関係の事業者へ理解と連携を広げていく必要があると考えています。

資料2-1、8ページをご覧ください。

地域交流活動助成事業は、平成29年度から地域の茶の間支援事業として、開催頻度に応じた助成制度に見直しました。地域の茶の間の開設数は増加しており、先ほど見ていただいた6ページのアンケート結果でも、地域の茶の間の参加者の割合は、前回調査より増えました。地域の茶の間は、誰もが気軽に集まり、交流できる地域の居場所となっています。

課題としては、身近な地域の居場所として、今後もさらに拡大していくため、意識の醸成や人材の育成が必要と考えています。また、高齢者中心の参加から、子どもから高齢者まで、障がいの有無に関わらず、誰もが参加できる居場所として、さらに推進していきたいと考えています。

資料2-1、9ページをご覧ください。資料について1点訂正させていただきたいと思えます。申し訳ありません。真ん中の辺りに参考として、平成30年度総合事業実施事業者・団体数の一番左のところに、基準緩和サービスというものがあまして、数字が66となっておりますが、正しくは69でございました。申し訳ございませんが、69に訂正をお願いいたします。

高齢者を地域で支えるモデル事業は、介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行に向けて、NPOやコミュニティ協議会、自治会・町内会などの住民組織といった多様な団体が主体となってさまざまな活動を実施しました。平成27年度は5つの展開パターンに取り組み、平成28年度にはさらに、総合事業への移行を見据えた仮基準を設けて、事業を実施

しました。平成 29 年度には、通所型サービスの基準緩和サービスや住民主体の訪問型生活支援、週 1 回以上開催する地域の茶の間など、介護保険制度の総合事業へ円滑に移行することができました。認知症対応型や医療・介護連携型ではその他の事業として、認知症施策や医療・介護連携の施策に反映しています。

課題としては、住民同士の支え合いによる生活支援活動を行う団体数が少ないこと、住民同士の支え合いによる在宅での生活支援活動の充実があります。

次に、診療 2-2「アンケート結果（抜粋）」の 9 ページをご覧くださいと思います。

ご近所で困っている人にできる支援についての問いで、①近隣への声掛けや安否確認、②ゴミ出しや買い物の手伝い、⑧話し相手、⑨雪かき（除雪）などについて、「かなりできる」「ときどきできる」が比較的多くなっていますが、他の項目についても、「かなりできる」「ときどきできる」と考える方を増やしていくことが必要です。地域でお互いに助け合うという住民主体の生活支援に向けた意識の醸成及び、担い手の育成が引き続き必要だと考えています。

資料 2-2「アンケート結果（抜粋）」の 10 ページをご覧ください。

より住みやすい地域に必要なことという問いに対して、「住民同士の声かけ、助け合いなど近所づきあいがあること」と答えている方が、前回調査よりは減少しているものの、一番多い割合となっています。

次の 11 ページでは、今後どのような地域になれば住みやすいと思うかという問いに対して、「幅広い年代の住民が交流できるまち」の割合が前回調査よりも増え、2 番目に多くなっています。

アンケート結果からも、地域における助け合い・近所付き合いや世代間の交流がより良い地域にするために必要だという住民の意識が伺えます。

資料 2-1 の 10 ページに戻っていただきまして、「課題と今後の方向性のまとめ」についてご覧ください。

課題としては、地域課題や多様化・複雑化するニーズの把握、地域における連携強化・ネットワークの拡大、孤立している人、サービスを利用できない人への対応、地域の福祉人材の確保・育成。以上の 4 点を挙げています。

今後の方向性については、右側に記載の通りで、本市では国による地域共生社会に向けた取り組みの前から、社協に C S W を配置し、福祉専門職の連携・ネットワークの形成と住民との協働を進め、制度の狭間の問題にも取り組んでいます。今後もさらに発展させていきたいと考えています。また、サービスにつながらない人、孤立している人を発見し、必要な支援に結び付けるためにも、アウトリーチの強化、多様化する情報伝達手段への対応と、地域におけるさらなる連携強化・ネットワークの拡大が必要と考えています。医療・介護・福祉専門職や、民生委員・児童委員をはじめ、ボランティアに意欲のある地域住民など、地域福祉の担い手となる人材を育成し、地域福祉活動を継続することが必要です。

これらの課題と今後の方向性を踏まえた、次期地域福祉計画の基本理念・基本目標の事務



局案について、資料3、資料4によりご説明いたします。

福祉総務課野本です。よろしくお願いいたします。私のほうからは、資料3、資料4についてご説明させていただきます。本日机上配布しました、差し替えの資料3をご覧ください。「地域福祉計画の基本理念及び基本目標について」でございます。一番左側に、現在の計画の基本理念と基本目標を記載しております。

現計画の基本理念は、「みんなで創ろう だれもが心豊かに暮らせる 福祉の都市(まち)『にいがた』」となっております、基本目標は記載の4つとなっております。真ん中の上の四角の中をご覧ください。先ほどもご説明した資料2-1のまとめに記載した現在の計画の課題4点を記載しております。その下の四角の中には、新たに加える視点・考え方として、現計画策定後の法改正などにより地域福祉計画に記載することとした、一番上の丸が「地域共生社会」の実現、その下が、「生活困窮者自立支援の視点」、その下の「成年後見制度の利用促進の視点」一番下になりますが、「再犯防止の視点」、この4点と昨今、社会で関心が寄せられている視点や考え方をその下に記載しているところがございます。

始めに、「多様性を尊重し、国籍、性別、年齢、障がいの有無といった個人の属性により差別されず、だれもが地域の一員として、包摂される社会を創っていくために、ひとつのチームとなる」という考え方でございます。また、本市では平成28年4月に障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例を制定し、誰もが安心して暮らせる共生社会に向けた取り組みを進めております。

次の「本人を中心とし、本人の意思決定を支援、尊重する」という考え方でございます。これは、成年後見制度における支援において重要とされているものでございます。

その次の「支え手、受け手といった関係を超え、お互いの個性や能力を生かす新たな取り組み」と、その次に記載している「高齢者、子ども、障がいなど制度の縦割りを超え、我が事、丸ごと受け止め、横の連携・つながりを大切に、チームで役割を分担して支援する体制を作る」とは、どちらも地域共生社会の考え方について記載したものでございます。

ここで、地域共生社会について触れさせていただきます。地域共生社会とは、制度・分野ごとの縦割りや、「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながること、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に作っていく社会を目指すものでございます。

それで、一番下の「生涯現役・健康でより長く活躍できる社会」、こちらは急速に進む少子高齢化により生産年齢人口が減少する中で、元気で意欲にあふれ豊かな経験と知識を持った高齢者がたくさんおられることから、年齢により高齢者や現役世代と画一的にとらえるのではなく、生涯現役でそれぞれの希望がかない、それぞれの能力を発揮して活躍できるような社会を作ること、また長く活躍するためには健康が欠かせないことから、併せて記載しているものでございます。

次に、一番右側の次期計画の部分をご覧ください。

今ほどご説明しました現計画の課題や新たに加える視点、考え方を踏まえつつ、まずは基本理念の事務局案を一番上に記載させていただきました。事務局案としましては、「みんなで創ろう だれもがつながり支えあい 自分らしくいきいきと暮らせる 福祉の都市（まち）『にいがた』」としております。これは、これまで取り組んできた、市民、地域団体、行政機関を含む「みんな」の力で、福祉のまちをつくるという現在の計画の理念を踏襲し、引き続き課題に対応し、改善していくとともに、地域共生社会の実現を目指し、「つながり」「支えあい」やネットワークを強化する視点、お互いの個性や多様性が尊重されるという視点を強調するために加えたものでございます。なお、本市における地域共生社会のイメージとして、資料4を添付しておりますので、資料4をご覧ください。

こちらは、国で示している地域共生社会における包括的相談支援体制のイメージを、本市の地域資源や関係機関などに置き換えて、支援を必要とし困っている世帯をどのように支援につなげていくかを表しております。地域の多様な主体、例えば、民生委員や老人クラブ、コミ協や自治会・町内会などが、地域の茶の間や健康サークルなどで、困りごとのある世帯を発見した場合に、他人事ではなく、自分のことのように考えて、下のオレンジ色で表示しているさまざまな専門人材のいる施設や機関、また、青色で表示した区役所・市役所などに相談します。相談された施設・機関は、いったん相談を受け止めて、自分たちで対応できない場合は、他の施設や機関を紹介したり、さまざまな関係機関による支援が必要な場合は、緑色の部分のコミュニティソーシャルワーカーにつないだりすることで、支援に結び付く体制を作っていきたいと考えております。

下の濃いオレンジの丸で書かれた専門人材をつなぐ黄色の矢印は、先ほどもご説明させてもらいました、地域福祉コーディネーターによる連携を表しております。現計画の関連事業でも説明させてもらいましたが、コミュニティソーシャルワーカーの役割は地域の多様な主体と専門人材をつなげて、地域住民を巻き込んで困りごとのある世帯に対して支援するとともに、人と人、関係団体などを結び付け、地域に新たな資源を創っていくこととございます。

資料3にお戻りください。

このような体制を作り、基本理念に向かって取り組むための基本目標（案）を右側の中ほどから記載しております。

1つ目は、認め合い、支えあう意識を持った地域づくり。地域で困りごとのある人に気づく、見つける。お互いを認め、尊重する関わりの中で新たな気づきが生まれたり、意識を醸成していくことを表現しております。

2つ目の「つながり、協働する地域づくり」、こちらは、気づいた困りごとのある人を支援機関につなぐこと。関係者や関係機関で情報共有し、連携・協働して支援すること。ネットワークを拡大して、これまでかかわりのなかった新たな機関などと協働すること。また、世代間での交流などにより、新たな気づきや資源の創造につながることを表しております。

3つ目の「だれもが活躍できる地域づくり」、こちらは、多様な主体が連携し、だれもが

それぞれの個性や強みを生かして、「支え手」「受け手」といった関係を超えて、地域の一員として活躍できるような地域を作ることを表しております。

4つ目の「健康で安心・安全に暮らせる地域づくり」、基本目標は今ほどご説明しました1から3までのキーワード、気付くことから、つながり、そして活躍することをさらに続けていくための土台として、地域住民が健康に生活できること、安心・安全な地域を作ることが不可欠であることから、このような4つの基本目標案としました。

なお、基本目標における「地域づくり」の考え方は、現在の計画の13ページの囲みに記載がしておりますが、単にエリアを示すのではなく、その地域の住民、地域コミュニティ協議会や自治会などの組織及び生活環境を含む意味であり、担い手や人材の育成についてもこの「地域づくり」に含まれるという考え方を踏襲し、同じ意味で使用したいと考えております。以上の通り、事務局案として掲載させていただきました。

なお、事務局といたしましては、本日、この基本理念及び基本目標（案）について、委員の皆さまからご意見をいただき、まず方向性としてよろしいかどうかご確認させていただきたいと思っております。方向性としてよいということであれば、この理念及びこの基本目標を各区に示しまして、各区において計画の策定を進めさせていただきたいと思っております。また、この基本理念・基本目標は、今後必要に応じて計画の素案を審議していく中で微調整をしていきたいと考えております。

なお、この場をお借りしまして、現在の分科会の進捗についてご報告させていただければと思います。

前回、第1回にお配りした資料10で、スケジュールをお示しさせていただきました。分科会としては、成年後見制度分科会、再犯防止分科会がございます。成年後見制度分科会が第1回目を今月の12月20日に開催いたしました。再犯防止分科会については、昨日の12月25日に第1回の会議を開催し、現状の説明及び進め方について確認いただいたところでございます。どちらも、第2回の分科会を来月1月中に開催することになっており、今のところ予定通り進んでおるということでご報告させていただきます。

私からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

(丸田委員長)

ありがとうございました。確認しますが、閉会の時間は3時半くらいを目安にしてよろしいでしょうか。一括審議というやり方もあろうかと思いますが、事務局のほうから、これまでの地域福祉計画の実績と評価のまとめについて詳しい説明がありましたので、この部分に関する質問がありましたら少し時間を取りたいと思います。と言いますのは、専門用語も出てまいりますし、全ての分野に対して評価点検しているというわけでもありませんので、理念を形成していく上で、こういったことについても評価が必要ではないかというような意見があれば、それもいったん頂戴したいものですから、概ね10分から15分ぐ

らい時間を取りまして、これまでの実績と評価のまとめに関する質問などがあればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

はい、お願いします。

(金子委員)

包括支援センター藤見・下山の金子です。いろいろご報告ありがとうございました。1点、このそれぞれの実績値に関して教えていただいたのですが、その実績値が果たしてどうなのかっていった辺りの判断が、例えば、充足率というような言葉が出ていて、あとはその目標に対しての達成率がどうかといったこの実績をどう評価したらいいのかといったところがもう少し分かるといいなと思いますのでお願いします。

(事務局)

現在の地域福祉計画については、特に数値目標を設定しているものではなく、まずは最初に区の計画のみ8区に分があったところから、現計画を作成していく段階で、やはり区の計画だけでなく全市の計画も必要だろうというようなことになりまして、区の計画を作っている時期に、並行して現計画の理念と目標を区の計画と整合性を取るような形で作成したという経緯があります。理念と目標以外に今回ご紹介させていただいたような関連事業という形で掲載はしているのですが、事業自体の数値目標を設定していなかったものから、今現在では実績値が目標に対してどうかというような評価ができず、今回このような評価の形とさせていただいております。

(丸田委員長)

いかがでしょうか。そういう、実は背景の特性がありまして、本来であれば市全体としての理念を整え、そこに重要施策ごとに目標値を設定した市の全体計画があつてしかるべきだったのですが、ちょうど指定都市に移行するときに十分その審議ができないままに、結果的に区計画が先行して、その後から全市に共通する理念を整えていったという特性がありますのでご勘弁をいただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(大沢委員)

大沢でございます。資料2-2の4ページを見ますと、問16で前回よりも協力関係が必要だと思ふ人が1%程度減って、必要だが難しいと思ふという人が0.8%程度増えているのですが、この1%とか0.何パーセントなどの違いでも注目して赤字で説明しているところがあるので、この協力関係が必要だと思ふと考えている人の減少というものについては何かコメントがあるのでしょうか。

(事務局)

ちょっと細かいところの分析まではできていない状況なのですが、実際の母数自体も多少変わっている部分もありますので、傾向として見ていただくということをお願いします。申し訳ございません。事務局として細かいところまで分析ができていない状況ではありません。

(大沢委員)

ただ、0.何パーセントとか1%程度の変更でも、丸を付けて評価をしているところもあるのでちょっと気になったもので。

(丸田委員長)

コメントはありませんね。よろしいですか。大沢先生から指摘いただいたところはいったん受け止めておきます。

(石本委員)

石本です。今の大沢先生の指摘と近いところなのですが、例えば、その次の5ページ目のところが、福祉関係の方で「参加したい」と考えている人が約3割となっているのですが、ここで特徴的なのは無回答の人が減った分、「参加したい」も増えているのですが、それ以上に「あまり参加したくない」と「参加しない」のほうが増えているという状況がありまして、そこをどう評価するのかわからないというのが、実は抜けているなど、気になっています。なので、課題と今後の方向性で2-1の10ページの「地域の福祉人材の確保・育成」で、「ボランティアに意欲のある地域住民などの確保していく育成していくいろいろな活動を継続することが必要」となっていますが、その土台が今そもそも意識として崩れ始めているんじゃないかという部分について、これを課題設定しないといけないんじゃないでしょうか。

あと、できれば他のアンケート項目の結果もなんですけども、クロス集計はどこまでされているのでしょうか。例えば、最後の11ページの22番。ここ、丸1つだけになっていますが、例えば、「幅広い年代の住民が交流できるまち」というのも増えているのですが、ポイントの幅として一番増えているのは、「子育てが安心してできるまち」です。世代によって考え方が違う部分があったりするので、その辺りも見れると、私たちも議論の参考になるのかなというふうに思いました。以上です。

(丸田委員長)

1点目は、大事な指摘ですので受け止めておきたいと思います。2点目について説明がありましたらお願いします。

(事務局)

アンケートにつきまして、1回目の会議のときに全てのアンケート結果をお配りして、その中で年齢層別や性別を示させていただきました。その資料が多かったですので、今回は抜粋版ということで示させていただきましたので、1回目の資料も合わせてご覧いただければと思います。

(丸田委員長)

他にいかがでしょうか。

(帯瀬委員)

司法書士の帯瀬です。課題で民生委員の人材の確保、地域の福祉人材の確保というところがあるのですけれども、その確保に関して困難である。当然、社会構造の要因がそこにあると思うのですが、そもそも確保が難しくなっている原因の分析とかその辺までちょっと踏み込まないと、なかなか次の解決課題のほうに移れないかなと思います。もし仮にその分析等があるようであれば、ちょっとお聞かせ願いたいなと思います。

(丸田委員長)

これも事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

ちょっとマイクの調子が悪くてよく聞こえなかった部分があったのですが、民生委員の人材確保の部分と、地域の福祉人材の確保の部分でということでしょうか。

(丸田委員長)

民生委員については人材確保が進んでいないとしたならば、それはどういったことが背景要因として働いているのか。そこが課題として捉えていく必要があるのではないかと、いう趣旨も入っていたと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

民生委員に関しては、確かに充足率については98%ぐらいと高くなっていて、現状は、地域で皆さん一生懸命探して見つけていただいているので、大変困っている他の政令市、都市部に比べれば、充足率はいい状況ではあります。ただ、昨今皆さん、長く仕事をしている状況もございますので、60歳で定年となり、その後地域活動をやってくださる方が減ってきています。働いていらっしゃる、民生委員になり地域活動をする時間を取っていただけないという状況があり、次の担い手を探すのが大変になってきているというお声は聞いています。

(帯瀬委員)

そういった状況に関してどういうふうに関わっていくのかということのほうがちょっと大事かなと思いますので、その辺まで踏み込んで解決対応策のほうを考えていただければなと思います。

(丸田委員長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。質問を出していただくことで新潟市における現状と課題についての委員相互の認識が深まってくるので、もう少しご質問があればお願いをしたいと思います。

(高橋委員)

民生委員の話が出てまいりました。いわゆる地域福祉の担い手としての民生委員ということだろうと思いますが、まず1点。かつてその民生委員を選任するときに65歳以上の方を選任すると、当時の厚生労働省に対して理由書を書いて送らなければならないぐらい、いわゆる高齢者を選任すること自体をネガティブに捉えるという規定が、私がかつて県庁で民生委員の選任をやったときの話であります、あったのであります。その辺が今、具体的には高齢者の民生委員をどこまで許容する仕組みになっているのかということを確認したいのが1点。もうひとつは、いわゆる平均余命が伸びている、あるいは、稼働年齢が60歳定年から65歳定年へと徐々に伸びつつある。こういう状況の中で民生委員さんについては、新潟市としては何歳ぐらいまでの方を、あるいは、年齢にかかわらず、こういう状態の方であればご活躍いただきたいというような考え方が、もしあればお聞かせいただきたい。

(丸田委員長)

事務局からお願いいたします。

(事務局)

民生委員に関して厚生労働省から選任要領というものが出ておまして、その中で民生委員の適格要件として、年齢は75歳未満を一応の目安としてあげているということなのですが、ただ、地域の実情に応じて弾力的な運用が可能というような書き方になっております。手元がないので正確な表現ではないのですが、そのような通知が出ております。新潟市としましては3年に1度の一斉改選の際に候補者の基準をお示ししており、その中では75歳未満の方を選任していただきたいとお願いをしていますが、ただ、その地区が欠員になってしまうような場合に限り、一期を限度に75歳になられる

方を再任するのはやむを得ないというような形でお示ししています。新しい方が見つかったら、その時点で代わっていただくというような運用にさせていただいております。

(丸田委員長)

他にいかがでしょうか。

(寺山委員)

寺山と申します。新たに加える視点、考え方について、その丸印4つある中の再犯防止の視点があります。資料3の中ですね。これについて具体的に基本目標の中に案として、1、2、3、4とありますが、特にたぶんこの中では再犯防止については認め合い、支え合う意識を持つ地域づくり。地域でお困りの人があれば、気付く・見つけると書いてありますが、ただ、その方向の中で気付いていくというような方向の認識なわけですね。まず1点。

(丸田委員長)

いったん保留にさせていただいて、これまでの地域福祉計画の実績と評価のまとめのところを先に処理をしてしまいたいと思いますので、基本理念に関する議論はこの後にしたいと思いますのでご容赦ください。

もしないようであれば、寺山委員さんから基本理念に関する質問等が出てまいりましたので、そちらの方に移行したいと思いますので、よろしいですか。その前にぜひこんなことを聞いておきたいということがありませんでしょうか。

私が不勉強でこれから知りたいことなのですが、地域共生社会に向けて国が整えているいろんな事業と、新潟市が取り組んでいる事業との関連性についてどこかで説明をいただけたらうれしいなと思っているのですが。例えば、地域を強化していくための事業がどんな状況にあるのか。それから、他職種による連携を進めていく相談支援体制の整備について1,500万の補助金の仕組みの中で新潟市が取り組んでいるものがどういったものがあるかというような、基本的なことが実は分っていません。国庫補助のもの、市単独のもの、市の社会福祉協議会の自主事業的なものなど、地域福祉を推進していくさまざまな取り組みや事業等については、実は専門職と言っていながらよく分っていないものですから、どこかで一度教えていただけたらうれしいのですが。今日のテーマではありません。

(事務局)

ありがとうございます。国の施策と、また国だけでなく県の補助金もありますので、そういった国の示す補助メニューとそれに合った本市の事業、また社会福祉協議会の事業を、一覧のような形にしたいと思いますので、お時間をいただければと思います。ありがとうございました。



(丸田委員長)

私のほうから無理なお願いをいたしました。

では、基本理念及び基本目標についてご質問なりご意見をいただきたいと思います。また、基本理念及び基本目標と資料4で示していただいておりますイメージ図との整合性なり考え方の調和がどうなっているか、そういう視点からのご指摘をいただきながらご意見をいただければと思います。では、寺山委員さん、もう一度整理をしてくださいますか。

(寺山委員)

今度、再犯防止推進計画をあげなさいということで、新潟市ではこの福祉計画の中に盛り込むということで、新たに加える中で資料3の中央にある、新たに加える視点、考え方の中に、私ども保護司としての立場からのお話で非常に狭いかもかもしれませんが、ひとつよろしくお願いします。

再犯防止の視点と書いてあります。当然、再犯をした人たちが地域にごく普通に暮らしています。これは、例えば、高齢者であれば、「あの人は高齢者だ。そうだ、大変だな」とか、例えば、車いすに乗ってれば、「ああ、あの人は障がい者か。車いすか、それは大変だな」と分かります。ただ、再犯防止、いわゆる犯罪を犯した人、非行を犯した少年少女とかも普通にいます。そして、私ども保護司としては、これはもう再犯防止計画の中で述べる方がいいかもしれませんが、せつかく基本理念の中でその再犯防止の視点をもう少し具体的な方法で示すのか。ただ、この基本目標の中でその中に包括していくんだよという考え方なのか。要は、その犯罪を犯した人がごく普通に暮らしています。ただ、実際、案件としては、分科会でお話しすればいいかもしれませんが、いわゆる少年で非常にもう家庭も困ってどうにもしょうがない子どもがいる。だけど、そういう子どもも困っている家庭なのですが、なかなかそれを一般に告知するのは到底無理な話なので。そうすると、そのときにおいてどういう関わりを持つのか。保護観察中はわれわれ保護司としては動けます。ただ、それを、保護観察が終わってしまうと、そうするともう、私ども保護司という立場では中に入っていけない。ただ、親から言われても、「ああ、そうですか」といってそう入ってもいけない状況もあるし、それ入っていける状況もあるけど、何とも言えません。ただ、そういう具体案の中で、今後その基本構想の中で、どういう文言で再犯防止の視点を取り入れていくのか。その辺をもう少し練ってこう、分かるっていうか、非常に難しい表現だと思います。それで、個人のプライバシーもあるから非常に難しい。本当に高齢者福祉、障がい者福祉という場合と再犯防止のその少年非行を犯した人の子どもたちとか、家庭とか、やっぱりそれはあまりいいことではないから世間には出たくないわけです。高齢というのはみんな万人が高齢になっていきます。二十歳の人だって当然60年後に80歳になるのです。これはもう人間ですから、ごく普通。ただ、その点に

において、この再犯防止の視点をどういう形で組み入れていくのかを、今後見ていただければありがたいなと思っています。

(丸田委員長)

では、基本的な考え方を説明くださいますか。

(事務局)

基本目標のどれが再犯で、どれが後見で、どれが地域共生と分けて考えているものではなく、基本的にはいろいろな考え方があると思うのですが、困りごとに焦点を当てたときにどんな人でもその困りごとからきちんと必要な支援につながっていくような仕組みを作り、どんな人でもその地域で包摂されて生きていける、生きやすい社会になったらいいということが根本にあります。もちろん安心安全な地域を作るところは再犯防止にもつながる部分ではあると思いますけれども、その再犯の、困っていらっしゃる方が何に困っているのかというところに焦点を当てていきたいと、事務局としては考えており、このような形で目標を設定させていただいております。

(丸田委員長)

よろしいですか。他にいかがでしょうか。

(蛭原委員)

パーソナルサポートセンター、蛭原でございます。全体的といたしますか、そもそもの目標、計画を立てるプロセスについての質問ということになるのですが、資料3の真ん中の現計画の課題、これは現行の計画の取り組みの中で、このような課題があるというふうに把握された。これが先ほどのお話のとおり、どこがどこに1つずつ対応するというわけでも、必ずしもないと。縦割りで最初の丸が1でとか、そういうふうにはなっていないというのを、ああ、そういうことかというふうに聞いておりました。

しかし、そもそもこの基本目標は、主語は誰なのか、新潟市なのか、市民なのか、この委員会ではたぶんないとは思いますが、いや、私たちが、市民の皆さまを代表してということなのか。

それから、先ほどの事務局のお話のとおり、それぞれのことが、私が抱えている生活困窮者のことも含まれていると思いますし、相互に関連し合っていると思いますし、現行計画の課題を踏まえてというふうになっていると思うのですが。ですから、論理構造というのでしょうか。ここがこうなって、したがって、この第1の目標が出てきたというところが、正直私としてはちょっとよく分かりにくいなと。併せて、先ほどの前段の中で、評価のことがお話にあったと思うのですが、目標を設定したときに、何年後かに評価しなくちゃいけないと。そのことを考えておかないとこういう基本地域づくりになっているのです

が、何を持ってこの地域づくりができたのか、あるいはできなかったのか、そこがちょっと難しいのではないかなというふうに感じました。ひとまず以上でございます。

(丸田委員長)

1点目は主語がっていうお話がありました。この計画における主体は多様な主体が想定されますけれども、そのときに市民がという位置付けがどうなっていくのか。この辺について、現在のお考えがあったら、お示しいただきたいし、計画の中で推進体制と評価、点検の仕組みは当然織り込まなければいけないのですが、そこに向けての検討作業はどんなふうに進めていこうとしているのか、この2点について、ご説明をいただけますでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。まず1点目の主体ということで、誰がということですが、この案を作る中では現計画を踏襲するという考え方で作っておりまして、現計画では、いわゆる「みんな」という言葉を使っています。市民、地域団体、行政機関を含む「みんな」ということで、いわゆる新潟市にいる、それぞれ市民、地域団体、行政機関を「みんな」と認識しているところでございます。

評価の関係でございますけれども、現計画は当初の立ち上がりの関係もあり、目標設定をしなかった経緯がございます。今後、委員の皆さまの意見を聞きながら素案を作っていくと考えており、目標設定をすべきか、数値目標を入れるのかは非常に大きな判断になると思います。素案は皆さまの意見を聞きながら作っていければと考えており、まだ目標設定については決めていませんが、今後審議をしていく中で、皆さまのご意見を聞ければと思っております。

(丸田委員長)

今の点は、村山先生、ちょっと助けてくださいますか。私がだいぶ無理にお願いをした委員でいらっしゃいますので、計画づくりについて大変精通されておりますので、今、蛭原委員から指摘いただいたことに対するコメントがあったら少し助けていただければ。

(村山委員)

まず評価のことでよろしいでしょうか。目標とその評価について。

(丸田委員長)

法律では主体が明記されているのですが、法律を最低基準と考えれば、その法律でうたっていることと、ここでいう主体の整合が取れていなければいけないと思うのですが、そういうことも含めてコメントがあれば。

(村山委員)

主体について、福祉計画は専門にやっていないので、よく分からないということはありませんが、恐らく前計画で、みんなのということで、市民、団体、行政を含んでいるということで、たぶん事業を行う主体がそれぞれの事業によっても違うことを想定してそうになっているのかなというふうに理解をしました。

それから、目標設定と評価については、恐らく、これは今、基本目標の段階なので、この後、具体的にこれはどういう指標でどのように評価するかということを考えていかれるのだろうかというふうに理解をしております。

一番重要というか、知りたかったのは、今、委員がおっしゃった基本目標の4項目がどういうロジックで出てきたのかという、その現計画の課題と新たな視点が交じって、出てきているんだと思うのですが、そのひとつひとつどうなっているのが理解したいということだと思うのです。私も、それはすごく感じました。何となくは分かるのですが、なんかぼやんとした、ちょっと頭の中で整理がつかないという。

(丸田委員長)

今日の段階で事務局からコメントがあればお願いいたします。論理性が必要ですし、その論理性の背景には現状と課題があり、それに対して基本理念を置き、具体的な基本目標をどう置いておけば、新潟市が誰もが暮らしやすい安心できる素敵なまちになっていくというストーリーになるのだろうと思いますので、お願いいたします。

(事務局)

今回の基本目標のキーワードといたしましてアンダーラインを描かせていただいているのですが、基本理念を現計画のものを踏襲させていただく中で、今後もっと深化していくためには、基本目標の1から4に、気付く、つなぐ、活躍、続けるということで、まず気付いていただくこと。それを横につなげることで、それぞれが活躍して、それを続けていければ、この基本理念のところに行き着くのではないかという考え方で、この基本目標を設定させていただきました。さまざまなご意見をいただければと思います。

(丸田委員長)

基本となるところでありますので、ぜひご意見をいただきたい。高橋先生、いかがですか。

(高橋委員)

ちょっと助け船を。基本目標案のこの青で囲まれたところを見ると、誰が主体なのか、先ほどの蛭原さんの言葉で言えば、誰が主語なのかというのがはっきりしないのだけど、

それぞれ下を書いてあるところを、これが言いたいことなんだろうなというふうに見ると、主語は全部「市民」なのです。市民が、今事務局が言ったように、気付いて、つないで、活躍して、続けるんだということで考えれば、非常に分かりやすい計画になっているのではないかと。要するに、逆にいうと、青いほうに要約した部分がちょっと分かりづらい表現になっているかもしれないというのが、1つのことでもありますし、もう1つ、先ほど寺山さんからのご質問に対して、恐らく寺山さん、納得されていませんでしたよね。要するに、これはどういうことかという、いわゆる上位計画として作る地域福祉計画は、まさに先ほどから事務局がずっと言ってらっしゃるような社会的包摂をする。誰一人排除しないという新潟市の理念を示す。個別のことに関しては再犯防止、あるいは、成年後見支援というような形の中で具体的なものを作っていく。ですので、社会的包摂なのですから、いわゆる再犯の方であるとか、あるいは、現に非行行為で困っている少年であるとか、これを全て包み込むのだという大まかなというか、非常に包括的なものを、今ここで検討しているんだというふうに事務局は言いたいのではないかと、私は思ったのでありますが、いかがでございましょうか。

(丸田委員長)

何かありますか。

(事務局)

高橋先生のおっしゃるとおりだと思います。ありがとうございます。

(丸田委員長)

いずれにしてももう少し議論が要るのかなというふうに思っています。他にいかがでしょうか。

(大沢委員)

成年後見制度について基本目標との関係でお聞きしますが、寺山委員の質問に対するご回答ですと、再犯防止についてこの1から4までの全部に関わると、恐らく成年後見制度の利用促進も同様の考えだと思います。

それでお聞きしたいのは、この前回配られたスケジュールを見ると、成年後見制度の分科会と再犯防止分科会では、もう1月に素案の審議というふうになっているのですが、この両者についてはある程度成年後見制度利用促進の市としての計画というのは、ある程度のイメージができた上でこの素案に反映されているのでしょうか。つまりは、今、今年の7月1日の段階で成年後見制度の利用促進の市町村計画を作っているという自治体は全て厚生労働省で公表しておりまして、それを見ますと、地域福祉計画の中に盛り込むものと単独で成年後見制度利用促進計画を作るという自治体に分かれておりまして、さら

に地域福祉計画の中に盛り込むということの自治体の中でも、ある一点を成年後見制度利用促進計画に当ててはっきり分かっている自治体の地域福祉計画と、こういった基本目標があり、あとパラパラといろいろなところに成年後見制度について書いており、はっきり言って本当に基本計画を定めたのかどうか分からない自治体があるわけなのです。そのところの具体的なイメージを持った上での基本目標ということになっているのかどうか教えていただければと思います。

(丸田委員長)

お願いします。

(事務局)

ありがとうございました。

基本目標、基本理念につきましては、先ほど高橋委員から助けていただきましたが、包括するイメージで、後見に対してこの部分がそうですという考え方は、今のところしていません。まだこれから素案を作成していきますが、おっしゃる通り、地域福祉計画の中に、例えば、1章を成年後見制度の部分として示しているものもありますし、全体的に溶け込んでいるイメージもございます。現在、検討中なのですけれども、溶け込むにしても、章を分けるにしても成年後見の部分はここですということはあるような書き方にしたいとは思っていますので、また改めてその辺は分科会で示させていただこうと思っております。

(丸田委員長)

ただ今、事務局の考え方はおっしゃったとおりであります。他にいかがですか。

(林委員)

社会福祉士会、林です。2つあるのですが、1つずつにしたいと思います。

現計画の課題のところの、地域における連携強化の中でネットワークの拡大とあるのですが、連携強化というのはどなたも反対するようなどころではないとは思いますが、ネットワークの拡大といったときに現状の課題として出すからには、今のネットワークで何か不十分な部分がどこにあるかとか、あと、誰と連携していくかというところで強化や拡大というのは、方針としてはたぶん出して、誰も反対はしない部分だとは思いますが、逆に、どこに今不十分があるかっていうところがないと、ただただ強化せよ、拡大せよと言われても、区や包括、基幹さん、あと学校さんそれぞれの機関が何に向かって強化していくのかというところで少しこう、旗は立つけれど、どこまで走ればいいのかというところが分かりづらいんじゃないかなというところなので、たぶんここには出てこない、今回はこまごましたとしたところまでは出す場ではないのですけれども、そういった

ところが伝わっていくような計画にいかないと、たぶん区の計画も何となく旗印として連携強化、ネットワークの拡大とあって、拡大していった上で目が粗くなっていて、一人一人がこぼれてしまうじゃ意味がないだろうと。ある程度ネットワークはつながっていて、今の福祉関係ではつながっているんだけど、その中でこぼれる方がいらっしゃるということであれば、また次のネットワークが立たなきゃならないというその深さなのか、広さなのかというその質的なところをぜひ全体の計画のところの文言として出すか出さないかはともかく、ここでの議論の中で述べられていくと、区の計画の策定のときに良いんじゃないかなと思いました。個人的には福祉だけではもう支えられないですし、介護だけでは支えられませんので、例えば、連携先としてもここで出てこないような、いわゆる、例えば図書館とか、そういったところとの今までいわゆる介護・福祉・医療でネットワークを組んでいたところ以外のところが出てこない、なかなかフォローできないんじゃないかなと思いました。

ちなみに、なぜ図書館という話をしたかという、触法の方だとか、刑余者の方だとか、あと高齢者、子どもの方とかでそのとき誰もつながる人がいなくてなんていって、どこに行ったらしゃったのって面談、面接なんかで聞いたときに、実は図書館に行っていたんだ。図書館はあったかくて、冷房が利いていて、出ていけって言わないんだっていうようなこともあって、他のアンケートのところにも多世代の交流みたいなのが出てきますよね。多世代が交流される場所ってどこかなと、考えたとき、図書館って地域に必ずあるので、そういったところとの連携だったりしたら、図書館でそういったものが、少し頭の中にあったので、今の私たちがネットワークと思っているところ以外のところも入るのも全体計画の方針、細かくは言わなくてもいいのかなとは思いますが、ちょっと思ったところですよ。1つ目、以上です。

(丸田委員長)

金子委員さん、お願いします。

(金子委員)

私、この基本目標に関して今の立場で感じたことということでお話をさせてください。

これをいただいたときに今ほど議論があったとおり、少しこういった出てきた経緯をもう少し知りたいなっていうのはあったのですが、私はその現計画の目標から今回の目標になっているのですが、分かりやすくなったなというのが第一印象で、まさしく私たち、まず独居の人がいました。その隣近所の人が地域の民生委員さんに、「あの人、時々、最近」ということで教えてくれて、民生委員さんが私たちにつないでくれました。私たちはいろんなサービスを拒否していたのですけれども、みんなの力でデイにつながりました。したら、その人はもともと手先がとても器用でデイの中で活躍の場がありました。現に、

今ずっとデイでつながっています。それを1人の人のずーっとが1・2・3・4で出てくることなのかなと思いつながら、なので、私はこの目標は、いいのかなと思いました。

ただ、1つ言われていたこの、私もその誰もが活躍できる地域といったところと、地域の福祉人材の確保といったところで、ボランティアの方々も本当に次の人たちをどうやって自分たちも育てていったらいいんだらうっていうこともあって、活躍までも行かない、どうやったら発掘していくかというこのスタートラインに立つまでが大変。大変っていったらあれなんでしょうけども、みんな試行錯誤しているのかなっていうのが、日々の活動で感じているところです。以上です。

(丸田委員長)

お願いします。

(蛭原委員)

先ほどの私の質問も絡めて、今の金子委員、林委員のお話も絡めてちょっとお話しさせていたideきたいと思います。

今の金子委員のお話を聞いていてお気付きの方がおられるのではないかと思います。この基本目標を見ると、最初にある出来事があり、それをまさに承です、つなぐわけですね。そして転換を図って誰もが活躍できるという、ネガティブな世界からポジティブな世界に飛躍を図っているわけですね。それも結末、終結は地域づくり以外にないんだという本当に見事な論理構造になっているなど、今つくづく思いました。以上でございます。

(丸田委員長)

村山先生、お願いします。

(村山委員)

私が気になったのは、今おっしゃられたところと同じだったのですが、現計画の課題のところと地域の福祉人材の確保育成が難しいというお話が、先ほどの前半のデータを踏まえてお話があって、その部分がどこなのかなって、次期計画の目標のですね。恐らく3・4なんだろうなと思って見たときに、このイメージ図で個人の困りごとがある人を中心にしてつながっていくというイメージは分かるのですが、むしろこの3・4の地域づくりをどうしていくのかというところが、見えないというか、薄い。この図がですね。ような気がしました。最初からそれが気になっていて、個人から出発しているというのはすごくよく分かるのですが、では、地域づくりとして活躍できる地域をこれでどうやって表現しているのかっていうのが、このたぶん上のほうなんだと思うのですが、表現しきれないような、どうしたらいいのかは難しいのですが。なんか困りごとっていうと



ころからバンと来ちゃっているので、ちょっとどうしたらいいのなあと思いながら、ずーっと考えてみていました。

(丸田委員長)

今のところは、ぜひ宿題にしたいところなのですが、いったんお願いします。

(事務局)

今、先生がおっしゃったとおりのことをわれわれも悩んでいまして、この1年ぐらい。資料4につきましては、あくまで困りごとがあった場合のケースをどのように皆さんが絡んでつながって解決したらいいかというのをイメージとして、誰がどんな役割、位置関係にいますというのを図化したものをご理解いただきたいと思います。おっしゃる通りに、やはり誰もが活躍する場のイメージを一緒に入れようとも考えたこともあるのですが、そうすると、この紙が4倍ぐらいになって見えなくなる、訳が分からなくなるだろうというのもありまして、しばらくこれを使わせていただいていたいました。ご意見ありがとうございます。

(林委員)

先ほどの1つ目が終わって2つ目のところ、村山先生に言っていたのですが、私も整理はしばらく意見になってしまうかもしれないのですが、やっぱり言葉ってすごく大事なので、基本目標の案の1のところの、地域で困りごとがある人に気付く。で、2のところの黒中点1も、気付いた困りごとの人っていうところで非常に困りごとのある人ってところの言葉のイメージが強いなという感じがしたんですね。私、支援の現場で、やはり皆さん、自分が困りごとがある人と見られたくない。困りごとのある世帯として見られたくない。私はどちらかというと、困りごとのある人って、ここにいる全員困りごとあると思うのです。私、仕事でも家庭でも困っていますので、困りごとのあるときじゃないかなと。子どもが生まれてから亡くなるまでの間にきっと若いときにも壮年期にも家族を持っていた方が最終的に配偶者や子どもさんやいろんな事情で一人になって、そして、身寄りなしの世帯だっていうふうに言われてしまうというよりは、生きていくライフサイクルの中で誰でもが困るときがあるっていうようなメッセージ性の基本計画になっていったほうが市の全体方針としてはいいんじゃないかなと。困りごとのある人と困りごとのない人、ある人に対して助けていく人ってそれは先ほどの支え手と受け手を越えてということのメッセージとしては、困りごとのある人という定義の仕方、2分割してしまうので、誰でもが困ると。困ったときに支える。困った人が何十年後かに誰かを支えるということも十分あると思いますので、そんなことが計画のところの言葉に表されるといいんじゃないかなと思いました。以上です。

(丸田委員長)

大きなヒントをいただきました。金子委員さんからも大きなヒントをいただいたし、それからいずれイメージ図にも関係するのでしょうか、村山先生からはまさにこの計画を通してどういう地域づくりを進めていくかというその視点を理念なり目標の中に、あるいは、イメージの中に織り込んでいくかということの宿題だと思っております。

他にいかがでしょうか。

(石本委員)

石本です。いろいろご意見いただいていた中であらためて視点のほうを見ていて、この視点を入れたほうがいいんじゃないかなと思ったところなのですが、今の認め合うとか、気付くとかっていうところは、どちらかというところと困ったときとか困った人の視点だったのですが、それをどうやって支援者がつないでいくか。どちらにも共通して大事なのが、そこを我が事として捉えられるかどうかという話で、支援者の人は基本的に我が事だと捉えている人たちですよね。困った人とか困ったときに立っている人たちって、あまり自分を我が事として捉えられていないから、実は相談できないという部分があったりするんじゃないかなと思います。やっぱり出発点としては、この我が事という部分、当事者意識をどうはぐくんでいくかというのは、これたぶん福祉の話だけじゃなくて、環境問題もそうだし、まちづくりそうなんですけれども、自分が我が事化することによってよりよい地域に変えていける。この「みんなで創ろう だれもがつながり支えあい 自分らしくいきいきと暮らせる 福祉の都市(まち)『にいがた』」に貢献できるんだという、そこをはぐくんでいくことがまず1歩なのかなというふうに感じました。

そのうえで、3番の「誰もが活躍できる地域づくり」も、この「活躍する」というのは、結果として生まれてきたらいい成果かなとは思いますが、自分で我が事化して、何かやろうとしたときに参加する機会とか場があるのか。役割と出番と言ったりすると思いますが、そういった機会があって、さらにその上で活躍して行って、自分でもこういったことができるんだなっていう好循環が回っていくという姿もあるべきなのかなというふうに思いましたので、この中でどう言葉として反映させるかというのは難しい部分がありますが、ストーリーとしてはそういった部分も織り込められると、より伝わりやすくなるかなというふうに感じました。以上です。

(丸田委員長)

同感です。私が今ここでコメントしてはいけないのでしょうか、そもそも地域共生社会というのはどういうものかという考え方があり、それを実現するための仕組みづくりや、地域づくりに向けてどういうシステムを整えていくかというその両方の視点がいるのだらうというふうに思いますので、もう少し議論をいただきたいと思っています。

国の機関の方から佐々木所長さん、いかがでしょうか。

(佐々木委員)

保護観察所の佐々木でございます。本当に、理念とか基本目標とかっていう形でご苦労されているなあという感じは受けています。こういったものをお作りになられるときってというのは、本当に先ほどのさまざまな委員さんが言われたとおり、誰しもがっていう、その視点ってというのが大事なんだろうなと思うし、声なき声ををどう汲み上げていくのかという、そこが気付きなんだろうとは思いますが、それこそコミュニティソーシャルワーカーさんとか配置しました。件数何件やっています。相談件数これぐらいあります。だけど、どこからの相談なのというのがないと、それこそ困った人って本当に相談しているのって。それでよしとしているのかどうかというところを、そこでないとなかなか絵は描きづらいだろうなとは思っていますので、そういったことも含めて、本当に包括的には私はこういった気付きとか目指すべきところはそうだろうけど、根底の部分、事務局サイドとして、その認識をもっと深めてもいいのかなという、少しずついろんな声なき声、誰しもがというそういったものが出てくるかなという感想です。

(丸田委員長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。まだご発言いただいていない委員の方いらっしゃいますが。

(小林委員)

福祉の現場というところからお話ししたいと思うのですが、地域福祉人材の確保と育成ということで、まず若い人はどういう考え方を持っているかと、私も学生とよく話もしたりしています。まず中学生高校生まで下がっていきますと、自分の将来の道を考えるときに福祉という道が一番最後になるんですね。その夢。残念ながらであります。お医者さんになりたいとか、弁護士、スポーツの選手とかいろいろ行きますが、ランク付けしていきますと必ず福祉の職場を目指すということはまず出てまいりません。その中で気持ちのいい女の子が、福祉の気持ちを持った女の子がいらっしゃる。本当は普通の大学に行ける学力なのに、先生方いらっしゃるのに失礼ですけども、福祉の道を目指すんだということでそちらのほうを選んで、結果的にそういう子は福祉の道に入って優秀な人材になってそれぞれの場で中核になっていると。そういうことで、これが教育の問題なのか、それは分かりませんがけれどもそういう意味では福祉人材の確保、これは65歳とか60歳とかっていうお話がありましたけれども、まず若い人たちから見ると、福祉というのは仕事として魅力がないんだなということを感じておられるようであります。これは現実としてあるものですから、それが一と上の上がっていくと、やはり将来はもっと暗いのかなと、残念ながらそう思っております。そういう意味で、この地域福祉人材の確保と育成というのは大事な問題だなと、一番思っているのですが、ただこの中の先ほど来話がありますが、基本目標の中のどれかとい

うと、なかなか当てはまらない。入れるのがちょっと難しいのかなということで、これは全体を通してのものでありますので、底辺には皆さん同じ思いがあるので、私はこれどこに当てはまるんですという回答が必要ないのかなと思って聞いておりました。

もう1点なのですけれども、ネットワークづくりという言葉が前回の目標に入っていました。4番のところ。このネットワークというのも、私ども非常に大事だなと思っております。福祉の現場で直接処遇の職員よりも、実は相談に携わる職員というほうが、いまや先ほど言っていますけど、優秀な職員、仕事ができる職員というのはもう相談の現場にどんどん回されております。基幹相談センターですとか、包括支援センターですとか、そういうところにどんどん行っておまして、そうすると、あらゆることの相談事、全て皆さんの話を聞く能力があること、そして伝える能力がある人がそこにどんどん行っています。そこで、今度はネットワークということが大事になるわけですが、大新潟市はなかなか難しいと思うのですが、隣の五泉市の一例をちょっと話をさせていただきますと、ケアマネジャーさんが15人ぐらいまとまっている事業所があります。そこは高齢の事業の関係の方ばかりなのですが、昨年来、障がいのケアマネジャーさんを同じ建屋に入れました。そうすると、障がいケアマネさんと、老人ケアマネさんのネットワークというのが自然にその建屋の中でできるわけです。併せて、前よりありますが、要保護児童という委員さんがいらっしゃいます。実はケアマネジャーさんというのは、市内の在宅の家に深々と入っていくわけですが、一戸一戸の家の事情に非常に詳しいと。そうすると、玄関を見ただけで「あ、ここは子どもがネグレクトされている」とか、そういうことが分かるというところまでなります。そうすると、その建屋のところはものすごいネットワークで全てのそういう困りごとのネットワークが自然にできているわけです。これはなかなか新潟市に当てはめることは難しいのですが、そういった意味で、このネットワークというのは、私ども日ごろからとっても大事だなと思っていますが、新しい基本理念のところにはネットワークという言葉が、この1・2・3・4のところからちょっと外れているんですね。下の細かい説明書きのところに入ってきているのですが、ここで書いてあるからいいのかなあと、先ほど来同じ話になりますが、ネットワークという意味も、この1・2・3・4の中で包羅されているんだということであれば、それはそれでいいのかなというふうに聞いておりました。長くなりました。以上です。

(丸田委員長)

今の意見はいただきませんか。どこにどういうふうにして位置付けていくのか、またどんなふうに織り込んでいくのかというのは、これからの議論の中で事務局とも調整をさせていただきたいと思っております。

本山委員さん、お願いします。

(本山委員)

新潟地方検察庁の本山です。今お話を聞きしております、やはりこの新潟市さんの地域福祉計画の目指すところの大もとというのは資料2-2の間 22「あなたの住む地域が今後どのような地域になれば、住みやすいと思いますか」という意見を一番取り組んだ計画目標にさせていただくのが一番よろしいかなと思いますので、大まかに言えば、ここの意見にあることが書いてあるのですけれども、困りごとのある方とか、そういうところの逆に小さいところを視点にそこから計画目標を作られているような感じがするものですから、まず全体的に市民がこういうことを望んでいるということを念頭に置いた上での細かい計画にさせていただいたほうがよろしいのかなと、ちょっと感想を持ちました。

(丸田委員長)

ありがとうございました。今の意見もぜひ受け止めたいと思います。では、高橋委員からご発言をいただいて、その後、石橋委員お願いできますか。

(高橋委員)

人材という部分で、先ほど小林委員からちょっと悲壮感漂うお話がありましたけれども、実は専門人材の確保については、小林委員がおっしゃる通りだろうと、思っています。もうひとつ、違う視点から、私が最初に民生委員に言及したのは、民生委員さんという100年前の制度をこの先も維持していくことは非常にちょっと厳しいのだろうなという、実はネガティブな見方が若干入っているのですが、そこは、追求しないで、ポジティブな視点からだけお話ししますと、例えば、災害時のボランティアさんであったり、例えば、新潟市成年後見支援センターが行っている市民後見人養成研修の受講者であったり、そういう目的別のアソシエーションというものは、人がいっぱい集まってくるんです。恐らく何でもかんでもこういう職、民生委員さん、児童委員さんということだから、何かしましょうとか、あるいは、社協のボランティアセンターに登録した人がこれをしましょうとかいうことではなくて、今本当に困っていること、誰かの助けを借りたいことを全面的に出して行って、そこにこの指とまれで集まってくれる人たちの活躍、活用していくとか、参加していただくようなそういう組織を作っていけば、恐らく、いわゆる地域の中の人材はいっぱいいらっしゃるだろうと考えますので、具体的なことはちょっと分かりませんが、その辺のことも少しお考えいただいた上で人材ということをやっていただければと思っております。

もうひとつだけ。先ほど林さんから図書館という話がありましたけれども、恐らく住宅と食事というのが、蛭原さんは常に感じていらっしゃると思いますが、一番大きなキーワードになってくると思っていますので、その辺のところももし参考になるようであれば、お使いただければと思っております。以上です。

(丸田委員長)

ありがとうございます。石橋委員、お願いします。

(石橋委員)

ボランティア連絡会の石橋です。よろしくお願いします。

1点目の地域共生社会の目指す社会のあり方のこの図面の社会資源も含めて、図書館もそうですが、現状と地域のニーズに合わせたものをピックアップして、主格になるものをきちんと入れたほうがいいのかなと思うのと、印象として国が示している「我が事・丸ごと」、この事業を果たしてどれだけの方が知っているのだろうかという思いがあります。ただ、「我が事・丸ごと」出てきて、これ何という、たぶんきっとこれは初回にお話ししましたが、やっぱりなかなか情報が得られない。情報が得られてもリテラシーとか読解力がないと、かなりたくさんいらっしゃいますのでこの辺りは情報提供のあり方、ネットワークづくりもそうですが、こういったものを全て網羅して優しい提供の仕方みたいなものをぜひ取り込んでいただきたいということと、今人材育成の問題がありましたけど、これは私ども、手話通訳、要約筆記等も含めてごく限られたところも高齢化の問題と、やはり期間を要するある程度専門的な部分があります。ただし、そういう専門場面、これからは高等教育とかの場面とか働き方改革等で専門場面を要求されますけれども、なかなか人材が育っていない。育てられない。費用もかかるし、市の財政逼迫でやっぱり5%減みたいな委託も減り、それはもうやる気、気持ち、優しさで支えているような現状があります。それだけではなくて、例えば、地域の見回りとか、区会とか、ごみ捨てとか、実は今まで関わっていたのですが、どうしても介護保険、介護事業の利用によってごみ捨てとか買い物も全部、その事業の中で市が補助した負担の中でやられてしまっていて、地域の関わりが少なくなっていくという現状もあるんですね。その辺りで、例えば、先般23日に新潟市社協の理事会があったので、こういう自立というもので介護現場と医療がタイアップしたもので、寝たきりとか歩けなかった方を歩けるようにというそういう視点もすごく必要なのかなと思う。ただ福祉の場面とか、ただ医療とタイアップだけじゃなくて、これは地域包括ケアって、大阪府の大東市に挑戦ということでもありますので、そういった専門的な施設においてもこういう視点を変えてやっていけるような働き掛けとか研修とか、情報提供を市としてやっていただければもうちょっと違う視点でもう少し幅広い受け止め方でその人本人、当事者に合わせた支援が効果的な、それで市の負担も少し軽減できるような施策も可能になるんじゃないかなというのが印象です。

(丸田委員長)

ありがとうございます。本村副委員長いかがでしょうか。ここまでの議論をお聞きいただいて。

(本村副委員長)

たくさん話聞かせていただいて、頭の中がタコ糸がこんがらがったような今にもタコが落っこちそうなふうに糸がこんがらがってしまっているのですが。ずっと最初から心の底に、たまっていたのがある、それをどう表現していいのか、ここに表現することは難しいと思うのですが、本当に困っている人は助けてくださいっていうことを言ってくれないんですよね。CSWがよく言います、社協の。アウトリーチ行っても鍵閉めて開けてくれないし、コンタクト取るのに半年もかかったとか。それで助けられ上手になりましょうっていう合い言葉を用いているのですが、声を上げてくれないのです。それで本当に困っているのだけれども、大丈夫ですよって言われるんです。そういう人たちに、このフレーズから行くと、気付いて、つないでっていう、ずーっとあるのですけれども、そこをどうするのか。謙譲の美德みたいなものをお持ちの方が大勢いらっしゃって、ご高齢の方もそうですし、就職氷河期の方、40代の方なんかもそうでしょうか。そこがどうも、表に出てこないというのか。そこが頭の中にずーっとあって、私の頭は重苦しくありました。まとめられなくて。

(丸田委員長)

ありがとうございます。大きな問題提起をいただきましたので、それぞれのお立場で断片的なエピソードでもキーワードでもいいですので言葉にさせていただけるとよろしいかと思えます。

(林委員)

本村副委員長からのお話で思ったところを述べさせていただきます。私も支援拒否の事例に多く携わるのですけれども、大丈夫っていうのが、相手に言っているだけではなくて、自分に対しても大丈夫って言い聞かせながら支援拒否をされている方が多いんじゃないかなと思います。つまり、現計画の地域福祉人材の確保育成の部分で、その方をどうするかっていうことよりも、その大丈夫って方の多くは、皆さん「大丈夫、自分でできる」って、必ず言われるせりふなのですからけれども、その大丈夫っていうような背景ですとか、その心情をどれだけこの福祉人材が理解できるか、まず専門職がどの程度その大丈夫っていう拒否をする心情や背景を理解できるかっていうような教育の部分。それが専門職だけではなくて、地域の住民レベルでその大丈夫っていうのは、「大丈夫だから構わないで」っていうそのまま受け取っていくのではないんだというところが、こここのところがやはり地域福祉人材の育成の部分なんじゃないかななんて思っているところです。コミュニティソーシャルワーカーさんだけができればいいということではなく、広く住民の方がその言葉の背景っていうところを読み込めるようになるといいんじゃないかなと思ってお聞きしました。

(丸田委員長)

言葉の上では、本人中心支援とか、本人の意思決定支援という言葉はどなたもお使いになるのですが、それがこの計画の中でどういう意味を持っているのか。それから、市民も含め

てみんながどういう考え方と役割と責任を持っていかなきゃいけないのか、その辺なんかも議論させていただければとは思っておりますが。現場に詳しい蛭原さんの方で本村副委員長から提起されたことに対する意見があれば。

(蛭原委員)

蛭原でございます。差し障りのない範囲で、抽象化して申し上げますけれども、あるとき、困窮があつて相談に応じようとしたけれども、「いや、大丈夫です」というのは、ほとんど決まり文句だろうと。そうですかとそのときはやっぱりいったん引き上げなきゃいけないけれども、いろんなつてで、そのご本人への関心を向けているのですよということは、伝えるべきではないかなと思います。

ただ一方で、残念な事例と言ったらいいのか、「大丈夫です」と言われて引き下がって数か月後に転倒して骨折して救急搬送されてという方、つい最近の話なんですけど、というのは比較的いいわけですよ。路上死してしまわないうちに救急搬送されて支援機関につながる。そういう事例が重なると、病院の相談員と私どもなりが連携がうまくスパッとこういう事例の場合には、何を一番最初にやってというようなことが比較的できやすいので。ですから、本当は転倒しないほうが、骨折しないほうがいいのですが、残念ながらそこまで行かないと次のステージに進まないというのもあるかなと。

あともう1点、ちょっとニュアンスが違うのですけれども、ほぼ毎年何人か希死念慮のある方からの相談を受け、今すぐにでも死にたい気持ちをなだめすかして、今これからそこに行きますからというようなことで、ひとまず緊急会議をして死にたい気持ちを収めてもらおうと。それは先ほどの林さんのお話とも絡むわけですが、死にたい死にたいといって電話をかけてくるといのは、ほぼ100%生きたいと、あるいは、助けてくれと。だからこそ電話をかけてくるときに、そこに迅速に的確に対応できる人材、少しずつ育ってきていると思います。その死にたいということで緊急対応をして居宅の確保ですとか、職の確保とか進んで、1年2年、本当2～3日前ことですね、やっと正社員になれましたとか、そういううれしいお話を聞くことができます。そういう話がたぶん一番職員を育てていくんじゃないかと思えます。以上です。

(丸田委員長)

石橋さん。

(石橋委員)

ボランティア連絡会の石橋です。2件、新潟市が抱えている大きな問題を集約された2件です。お一人は女性で40代、腎臓機能障がいとゴミ屋敷を持っています。もう一人は70代の女性で、認知症が入って2人とも共通しているのは独居世帯で、抱えているのは生活困窮もありましたのでお二人とも生活保護を受けられました。当然定期的に民生委員さんとか



担当の方が来られています。基本的に共通なのはコミュニケーションが取れない方、それでひきこもり傾向、そして、人が来るとなかなか人を受け入れない。お二人ともそうです。そして、お一人の高齢の方は人が帰ると全部ガムテープを内側から全部貼っていく。そういう方で、共通なのは死後発見です。お二人とも。同じ地域、ちょっと時期を、少ししかずらさないで、死後発見で、両方とも監察医が来ました。警察官も来ましたし、救急車も来ましたが、もう亡くなっていたってということで死後発見。そして、専門の方たちが関わり、近くに民生委員さんもいるわけ。そういう中でもそういう方たちが、実は発生している。警察官の方に聞かれたりとか、仕事途中で帰ってきて対応したりとかしたことがあります。

基本的には、これは新聞等にももちろん掲載されませんでしたけど、こういう手当、支援がある中でも見落とされた人たちが。基本的にはコミュニケーションが取れないで、なかなか人が行っても受け入れないという部分、これはすごく、高齢のひきこもりの人たちも問題になってきていますけれども、そういう大きな課題を抱えている地域でそういう人を、相談を受けているのはたくさんいらっしゃるの、それらの専門的な対応の仕方も含めて支援サポートもすごく地域で、あるいは行政もそうですけど、そういう支援もすごく必要な事例が身近にありましたので。やっぱりこの辺りも、誰もが健康でとかうたっている以上はそういったことも配慮に入れた上で、何か起きたときにはすぐ対応できるようなサポートがあればいいかなと思いました。

(丸田委員長)

御発言のある方いらっしゃいましたらお願いします。

(事務局)

本日、非常に多くの意見をいただきまして、回答できるもの、できないものもあるかもしれないかもしれませんが、何かしら回答はしたいと思います。まずは、本日お示しした基本理念・目標案を仮置きとさせていただきます、区計画を含めて前に進ませていただければと考えています。

(丸田委員長)

そこは、いったん仮置きでよろしいのではないかと考えておりますが、委員の方いかがでしょうか。今日ご説明いただいた理念、基本目標については仮置きとして了承し、いただいた多くの意見については事務局において整理をしていただいて、それを各委員にお返しした上で、3月に3回目の会議を開催するという流れで了解をいただけますでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。

では、以上をもちまして委員会を終了させていただきます。進行は事務局にお返しいたします。

(司会)

委員長におかれましては委員会の進行ありがとうございました。また、委員の皆さま、ご審議いただきましてありがとうございました。

最後になりますが、本日机上配布させていただきましたパーソナルサポートセンターの蛭原委員からの資料がございますので、蛭原委員から説明いただけるとありがたいと思います。お願いいたします。

(蛭原委員)

皆さん、長時間のご審議大変おつかれさまです。手短に報告させていただきます。と言いますのは、困窮分野については分科会がないということもありますので、困窮分野でのこの支援事業がどのような規模感であるのかということをご承知いただければということです。

概況にありますように、今年度で8年度目、過去7年度分があります。相談者の方が500、600前後で申し込み継続支援が必要な方が400台でずっと推移してきております。それから、自立相談支援と支援調整会議というところがありますが、毎月1回、今月はたまたままさにこの時間、支援調整会議というのをやっております。毎月アセスメントやプランを事前に、ちょうどこれぐらいのメンバーでしょうか。の方に事前に送付して当日ご協議いただくというふうな格好になっております。

それから、家計改善支援事業というのが、これ任意の事業でありまして、新潟市では今年度から取り組まれております。困窮分野では年間50件ぐらいをめどにといい、まさに数値目標で取り組んでおるところですが、ほぼほぼ年内で50件弱ぐらいまで来ているところですよ。

あと、前後しますが、延べ数百件を8年ですから5,000人前後の相談者の方でしょうか。私自身ではないですが、うちの職員が死体の第1発見者になったのが1名います。それから、支援の過程で亡くなった方は10名とか20名ぐらいという単位です。人間はいずれお亡くなりになるのでそれは避けられないのですが、ご悲惨な最期というのでしょうか。誰にも看取られないで数か月たってから発見されるというそういうことが、もう二度とないようにしたいと、私どもは思っています。

あとは個別の住居確保ですとか、就労自立ですとかはご覧いただいて、一時生活支援事業についてですけども、実人数ですね。これを利用する方が毎年100人以上いらっしゃる。女性だけでも10名以上いらっしゃるということは、ぜひ皆さん、心に留めていただきたい。私としては、できたら私の目の黒いうちに、ゼロにしたい。理想的には、恐らく無理だろう。でも、100名は切りたい。お一人の方が平均すると、20泊前後ですので、年間という、延

べ2,000泊とか。以前は3,500泊前後というのがありまして。しかし、皆さんご承知の通り全国的に新潟市も空き家があふれているわけです。ですから、ハウスの問題はほぼ問題ないです。建物はあり余っています。なのに、住居を失う人がいるということは、要するに、居宅を維持することができない。先ほどの議論の通りです。そういう人を減らしていくということが必要だろうと思います。

最後のところでは、人数集計分析。申込者数とか齟齬があるのですが、国のアセスメント項目、全国標準です。445名中経済的困窮が389名、これはある意味当然、ほぼ全員が困窮ですから。しかし、その次に多いのが家族関係です。家族関係が269で多いのですが、実は隠れた、例えば、もう家族関係が破綻して離婚したから、もはや家族関係が生じないというようなことを含めると、非常に多いという印象です。家族関係に課題のない一家団らん、夫婦仲よく困窮しているって、記憶にないぐらいです。

それから、就職活動というのは本人が仕事を探したいと思っているけれども、それが困難である。次に債務滞納。借入があったり、公共料金や家賃の滞納があって、それが家賃の場合ですと、住まいに連続していくわけですが、住まい不安定というのは、家族関係があって、DV被害等々で退去しなければならない、あるいは退去したというような、このような人数集計結果になっておりますので、今後のご審議の際に、こういう数字、規模観ですとか、項目もご参照いただければ大変ありがたいと思います。以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。

以上をもちまして、第2回地域福祉計画策定・推進委員会を終了させていただきます。ご審議ありがとうございました。

(終了)